資料1-1

公的年金の分かりやすい情報発信モデル事業検討会設置要綱

<u>1. 目的</u>

本検討会は、市町村における国民年金業務の適正かつ円滑な業務運営の推進及び 被保険者や受給者等の国民年金制度に関する理解促進を図るため、国民年金の手続 や保険料納付促進を図るための動画・リーフレット等の作成や市町村の国民年金担 当事務職員向けの業務支援ツールの作成及び通信研修の実施に関して専門的見地か ら助言を行うことを目的とする。

2. 構成員

別紙のとおり。

3. 運営方法

会議は、原則、公開とする。ただし、公開することにより個人等に不利益を及ぼす恐れがある場合には会議を非公開とすることができる。

※議事録、資料等は厚生労働省 HP 等で公表を行う。

4. 事務局

検討会の事務運営は、厚生労働省年金局事業管理課及び「国民年金市町村事務に 係る中長期的改善に関する調査研究」業務の請負業者が行う。

5. その他

この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、大臣官房年金管理審議官が別に定める。